

2019年1月22日

合併及び株券提出公告

株主及び債権者各位

大阪府堺市堺区匠町1番地
シャープトレーディング株式会社
代表取締役 齋藤 充弘

当社（乙）は、2018年12月26日開催の取締役会において、2019年4月1日を効力発生日として、シャープ株式会社（甲。大阪府堺市堺区匠町1番地）が乙の権利義務全部を承継して存続し、乙は解散する合併を行うことを決定いたしましたので下記のとおり公告いたします。

なお、本合併は、会社法第784条第1項の規定に基づき、会社法第783条第1項に定める株主総会の承認を経ずに決定しております。

記

1. 当社の株券を所有する方は、効力発生日である2019年4月1日までに株券を当社にご提出ください。
2. 本合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から1ヶ月以内にお申し出ください。
3. 甲および乙の最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）金融商品取引法による有価証券報告書提出済

（乙）掲載紙 官報

掲載日 2018年（平成30年）6月21日

掲載頁 113頁（号外第134号）

以上